

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 浜田市原井町957番地
氏 名 有限会社 浜田浄化センター
代表取締役 大久保 敦司

第6条第1項
浜田市廃棄物の処理及び清掃等に関する条例施行規則
第7条第1項 の
許可を受けた者であることを証する。

浜田市長 久保田章市



許可の年月日 平成 28 年 2 月 26 日

許可の有効期限 平成 30 年 2 月 25 日

1. 事業の範囲

一般廃棄物（ごみ）の収集・運搬

※ただし、三隅自治区内においては、三隅自治区内で発生した一般廃棄物を中間処理したものに限り

2. 許可の条件

関係する法令、条例、規則を遵守すること

廃棄物の分別は、浜田市の定める分別区分に従い、適正に行うこと

3. 許可の更新・変更の状況

昭和62年11月10日新規許可（ごみ）